

令和7年村上市議会第2回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和7年6月16日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君
税 務 課 長	永 田 満 君

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	大	滝	誓	生	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	土	田		孝	君
福 祉 課 長	太	田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	高	橋		朗	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地 域 経 済 長	富	樫		充	君
観 光 課 長	山	田	昌	実	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	小	野	道	康	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会 計 管 理 者	大	滝		豊	君
農 業 委 員 会 長	高	橋	雄	大	君
選 管 ・ 監 査 長	前	川	龍	也	君
消 防 長	瀬	賀		誠	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒 川 支 所 長	阿	部	正	昭	君
神 林 支 所 長	志	田	淳	一	君
朝 日 支 所 長	五	十 嵐	忠	幸	君
山 北 支 所 長	大	滝	き く み		君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	河	内	真	人

午前１０時００分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、９番、小杉武仁君、１２番、尾形修平君を指名いたします。御了承を願います。

日程第２ 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第２、１３日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は２名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、１６番、姫路敏君の一般質問を許します。

１６番、姫路敏君。（拍手）

〔１６番 姫路 敏君登壇〕

○１６番（姫路 敏君） 新緑会の姫路敏でございます。一般質問を行いますが、私３月の一般質問のときに瀬波船だまりのヒ素のしゅんせつの工事の件訴えましたけれども、この定例会で１億６,７００万円のしゅんせつ工事の予算が計上されました。瀬波の区長さんはじめ、住民の方々もほっとしておるかと思います。市長には感謝しております。ありがとうございました。

それでは、私の一般質問３点でございますが、行います。まず最初に、ごみ処理手数料における徴収方法についてでございます。ごみ処理手数料の徴収方法をごみ袋の販売方式からシール方式に切り替えることを前提に実証実験を行う予定ですが、このことによる効果を聞かせてください。

２番目、定額減税補足給付金給付事業等や生活応援給付金事業について。令和５年、令和６年と物価高騰に伴う国策の受託事業として、村上市として生活応援給付金事業や定額減税補足給付金給付事業などが実施されましたが、給付の実績を聞かせてください。

３番目、公営住宅の維持管理について。村上市は公営住宅、市営と県営ございますが、維持管理を行っておりますが、特に南町住宅、希望ヶ丘住宅、上の山住宅、堤下住宅の入居状況や管理などについて聞かせてください。

市長答弁の後に再質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、姫路議員の３項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、ごみ処理手数料における徴収方法の変更についてのお尋ねですが、ごみ処理手数料、いわゆる指定ごみ袋の料金収入については、ごみ収集運搬費用の一部に充当し、収集業務を行っておりますが、人口減少に伴う手数料収入の減少や物価高騰による収集運搬費用の増大など、将来にわたりごみ収集業務を持続していくため、現在手数料の見直しを進めているところであります。見直しの一つの手法といたしまして、現行の指定ごみ袋方式から指定シール方式に転換することについては、市民の皆様の御負担をなるべく抑えつつ、歳出の抑制が図られることから、その実現可能性や様々なリスク検証を目的に、各地域でモデル自治会を選定し、実証実験を行うこととしたところであります。具体的な効果といたしましては、指定ごみ袋製作費用が令和５年度で２,１１５万円を要しており、これを指定シールとした場合、１年間の製作費用が２００万円程度に抑えられることから、その差額である約２,０００万円を毎年度削減できるものと考えております。加えて、指定ごみ袋作成に係る二酸化炭素排出量を削減できるものと期待をしているところであります。他方、市民の皆様には指定ごみ袋方式が定着しており、それを指定シール方式に転換することにつきましては御不便や御負担をおかけすることとなります。持続可能な環境行政を進めるためには、市民の皆様からの協働による取組も非常に重要となってまいります。そのためにもこの実証実験を通じて、参加される市民の方々や収集事業者の皆様から多様な御意見をいただき、指定シール方式の実現の可能性について検証してまいりたいと考えております。

次に、２項目め、定額減税補足給付金給付事業、生活応援給付金事業の給付実績についてのお尋ねですが、定額減税補足給付金給付事業の給付実績につきましては、給付件数が１万１,２７９件、給付額については４億７,５５７万円であります。また、非課税世帯への生活応援給付金については、令和５年度、令和６年度に実施しているわけですが、令和５年度の給付実績といたしましては第１弾の３万円給付について５,５８５世帯、１億６,７５５万円を、第２弾の７万円給付については５,５５６世帯、３億８,８９２万円を、均等割のみ課税世帯への１０万円給付については１,４０８世帯、１億４,０８０万円であり、第２弾に併せて給付される子供加算については非課税世帯で２０３世帯、１,８３０万円を、均等割のみ課税世帯では１４３世帯、１,３１５万円でありました。令和６年度の給付実績であります。本年、令和７年７月末現在で、新たな非課税世帯に対する１０万円給付で４４４世帯、４,４４０万円を、新たな均等割のみ課税世帯に対する１０万円給付で３９６世帯、３,９６０万円を、非課税世帯への３万円給付で５,３９２世帯、１億６,１７６万円であり、併せて給付される子供加算については、新たな非課税世帯で２９世帯、２４５万円を、新たな均等割のみ課税世帯で３６世帯、３６５万円を、非課税世帯では１９０世帯、６６０万円を給付いたしましたところであります。

次に、３項目め、公営住宅の入居管理状況についてのお尋ねですが、本年、令和７年６月１日現在の入居状況につきましては、南町住宅９１世帯、希望ヶ丘住宅３８世帯、上の山住宅９７世帯、堤下住

宅67世帯が入居いたしているところであります。維持管理につきましては、定期点検を3年に1度実施しているほか、予防保全的な修繕に努め、入居者に良好な居住環境の提供ができるよう努めているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ありがとうございます。それでは、再質問に移りたいと思いますが、毎回私言っております。耳が遠うございますので、答弁は大きな声でできたらとお願い申し上げます。また、いろいろな観点の中で、所管外でもいろいろ御意見聞く場合もございますので、そのことも御理解願いたいなと、こういうふうに思います。よろしくお願いいたします。

教育長、私最近ちょっと悩んでいることがあるのです。どういうことかという、小学校2年生のときに、敏君は、私のことですね。敏君は、大きな声で一生懸命お話しするから二重丸ということで通信簿にも二重丸ついてきて、大きな声で。それ以後、私大きな声で物をしゃべろうと心がけて、二十歳前後のときも自衛隊7年おりましたけれども、自衛隊でも大きな声で、大変評価されてきたのですが、このところ来て、大きな声を出すとハラスメントだと、こういうふうに言われる方もいらっしゃるって私ちょっと悩んでいる。3月に北前船の方々と一緒に市長面接にも行ったのですが、市長からもそんな大きな声でしゃべらんでもいいなんて言われたぐらいにして、私どういうふうにしゃべればいいのか少し悩むときがあるのでございます。今日は一般質問ですから、大きな声でお話ししたいと思いますけれども、皆さんのほうに特別攻め込んでハラスメントしているわけではないので、御理解願いたいなと、こういうふうに思います。これは余談でございまして、これから本番に入ろうと思います。

資料1をまず見ていただきたいと思います。資料1、令和5年度のごみ袋の処理のフローです。皆さんのところにはタブレットのほうに入っているかと思います。傍聴の皆さんは、恐らく資料で見られていると思いますけれども、村上市からごみ袋製造に関して、令和5年度ですから、305万枚という発注を行って、製造業者が2,215万円。製造業者に私尋ねてきました。それどこで作っているのでしょうかと言ったら中国で作っているって言っていました。その納品ができれば、村上市環境公社の株式会社ミトクさんというところがございまして、山辺里の倉庫、そこに一手にそれを納品すると。それで、山辺里の倉庫から、いわゆるホームセンターだったり、商店だったり、そういうところにそれを卸で行って、そこでやり取りします、注文が来て。これに経費で501万円ほどかかっております。ホームセンターのほうは、例えば商店でも同じだと思います。令和5年の実績でいうとムサシさんが一番大きな売上げを示しておりまして、村上市に貢献されております。ムサシさんのほうは大の袋で8万7,500枚、中の袋で6万4,500枚、小の袋で2万5,500枚、処理券が110枚ということで、全体のムサシさん売上げで506万8,500円という売上げをなされました。これだけ売ってくれているということです、ごみ袋を。全体の中の7.6%をムサシさんが売っていると、こう

いう具合でございました。これは訪問して、私ヨコカワ店長さんといろいろな雑談も踏まえてお話ししてきました。それで、ムサシさんの場合だと金曜日にゴミ袋の注文を公社のほうにするそうです。翌週の水曜日にミトクさんが、はい、分かりましたということで納品に来られていると、こういうことを言われておりました。月に1回ですかね、月に1回とは言わなかったですけども、市のほうにお支払いしていると、その分に対して、ということでございます。それで、私はその状況の中で、このフローにもありますけれども、全体の村上市の売上げというのが6,702万円、ちょうどフローの真ん中辺りに書かれております。販売店で売った金額6,702万円。それを市に納めます。市はそれを確認して、環境課から会計課を通して15%の手数料を販売店にお返しすると、こういうルートで存在しております。そして、市民はムサシさんや商店やらからゴミ袋を購入して、ゴミ置場に自分のごみを出すと。それで、一番下のほうに書かれておりますが、ごみの回収業者さんおられますね、その置場から持って行って、ごみの処理場、焼却場まで持って行く方々。ヤマノイさんだったり、アクシーズさんだったり、北部衛生さんだったり、そういう方々がいらっしゃいますが、その方々に村上市がお支払いしているのが2億9,991万円、約3億を支払っているのです。しかしながら、その真ん中辺りの令和5年度のごみの処理による収支を見ていただきたいと思います。先ほども言いました。売上げが6,702万円、支出がゴミ袋の製造代金2,215万円、それでもってミトクさんとかの保管・配達業務に対して501万円、それとあと販売店の手数料15%ですから1,008万円ということで、2,978万円ですね、売上げからその支出を引くと。約3,000万円の収益を上げているのです。ゴミ袋を循環させることによって。では、この得られた3,000万円どうしているのという、いわゆる3億かけてゴミ回収事業者に支払っているものから貢献しているわけ、そこに。そうすると、2億7,000万円の業者への支払いで済むと、こういったゴミ処理関係のフローが出来上がっているのです、フローにしてみると、こうやって。これをまず理解していかないと次の手段に入れません。次の手段というのはこれから質問していきませんが、資料1の今の現状から、まずゴミ袋の製造代金2,215万円でございます、令和5年度。これを安くする方法がないのかも探ってみます。どうすれば安くなるのか。この辺で都市計画課長、あなたいろんなことを考えているみたいですけども、どういうふうにすればこれ下がりますか、製造コスト。ちょっと考えて、分からなかったら分からないでいいです。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（小野道康君） すみません。製造コストをどれぐらいにしたら、またコストカットできるかということになると、ちょっとすみません、分かりません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） これは、私のアイデアですけども、新発田市、胎内市、関川村も同じようにゴミ袋作っているのです。それと村上市と。これ相談して一手に、1つの事業者枚数を上げてお願いしたら、今胎内市さんがバイオプラスチックということで、CO₂削減に貢献するというこ

とでちょっと違った類がありますが、この北のほうの4市村そろって考えれば相当数の枚数の発注ができるので、私はそれで3割程度だったら削減できるのかなと思っているのです。1,500万ぐらいにできるかなと。これは、私の考え方ですけれども、それともう一つこのフローの中で出てくるのは卸業務関係、配達、倉庫、この辺501万円ございますよね。地域経済振興課長、これ501万円をゼロにできないですか。あなたこのフロー見て、経済強いと思うので、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 卸業務の501万円をゼロにするといったところの工夫ですが、まるっきりゼロというのはなかなか難しいのかなというふうに私はちょっと思っています。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） いきなりかけられても訳分らないかもしれませんが、でも経済振興ですから、そこを少し見てもらいたいのですけれども、これごみ袋の枚数というのは、各商店、ムサシさんもそうです。大体1年間に使う数って分かっているのです、もうずっとやっているのです。ムサシさんに同じような話しました。そしたら、どういうことかということ、1年間に使う量を最初に市のほうに届け出ておく。大何枚、中何枚、小何枚使いますって、頂戴って。それで、製造したものを製造業者がそんな問屋さんみたいなところ通さずに、そこのところ、ムサシさんならムサシさんのところに全部1年間分納品する。だから、製造業者が納品というところで、いろいろと商店がありますが、そこに前もって持っていくの、全部1年間分を。そのときに問題があるのが倉庫のスペースですよ。どうだろうと。だから、そういうために私取材しに行ってきた、ムサシさんに。そしたら、ごみ袋のいわゆる倉庫だったら大丈夫ですと、倉庫の大きさからうちは大丈夫ですと。小さな商店も、どこって言いませんが、そこ尋ねに行ったら、それは何とかスベアだったらクリアできますと、1年間分。ただし、ムサシさんの話ですよ。ただし、これ一回に払えと言われたらちょっと困りますと。やっぱり毎月それを分割して分納していくと。1年間分もらった分を分納していくのです。そうすれば影響はほとんどないというよりも、毎週金曜日に発注かけて水曜日にもらう棚の管理をしているほうがずっと容易でない。1年間分一気に来て、支払いだけ分割でやったほうがいい、こういう話です。それをやれば501万円なくなるでしょう。製造業者から直接持っていけばいい。

それともう一つ、環境課長、村上市のごみ袋は大で1枚35円、中で25円、小で15円。新発田市は、幾らで売っているか分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） お答えします。

新発田市ですと、大が50円になってございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 大が50円、中が35円、小が20円です。胎内市も同じなのです、代金。何を言

いたいか。村上市が35円、新発田市は50円で売っているのです、1枚。これ1.4倍です、村上市の。何を言いたいか。これは市民にお願いして、何とか胎内市、新発田市と同じレベルで袋を売りたいのだが、お願いしたいと頼めば、状況をきちんと説明すれば、私はそれ以上にやるといったら困りますけれども、受け入れられると思います、案外と。そうすると、何を言いたいか。いいですか。1年間6,702万円の売上げを示しているのが1.4倍するとどうなるか。9,382万円になるのです。売上げが上がるのです。そうして、このフローの中での全体の削減効果をちょっと見させてもらいます。ごみ袋の製作代を何とか3割減にする。今言ったようなことを考えて、量を多くして発注して1,500万ぐらいにする。それと、保管手数料とか配達料を500万をゼロにできる。一回で配達すれば、製造業者が。それと、販売手数料は、これもちょっと高くなりますが、1,407万円、計算すると。収入が今度9,382万円になりますね、1.4倍すると。そこから経費が2,907万円になる。何と6,475万円が手に取ることできるのです、村上市は。今まで3,000万だったでしょう。これ6,500万ぐらいになる。3,500万ぐらい上がる、手元に残る金。そしたら、それを運搬・回収業者さんの3億円から相殺する。ずっと安くなるではないですか。こういうことをまず最初に考えるべきだと思うのです、シール式にする前に。今現状どうなのだという分析が私は必要だと思っているわけでございます。だから、そのような形の中で、地方公共団体におけるバイオプラスチック等のガイドラインという、こういうのがございますけれども、これ環境課長、見たことございますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） すみません。見たことございませんでした。承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そこで、これ阿賀野市のちょっと話をさせていただきますけれども、資料3です。阿賀野市、これも環境課のサトウさんというところに私取材しました。阿賀野市の場合シール方式なのです。もう20年もやっているそうです、シール方式で。それで、当初ごみ袋だったそうです。それをシール式に変えた。合併のときにそれを変えたいらしいのです、削減しようと、経費削減。今市長の答弁にありましたですね。製造コストを安くしようと考えたわけです。ところが、これ見てください。何と阿賀野市は配布しているのです、そのシールを市民に。1世帯当たり、1人のところは50枚掛ける2回で100枚、一番多い8人以上の家族のところは100枚掛ける、前期、後期2回で200枚。それで、いわゆる3歳未満児のいるところはプラス30枚やるそうです。その注意書きの、ちょっと薄くなって申し訳ないのですけれども、おむつ等の介護を担っているところは30枚と30枚で、前期、後期で60枚を配布している。配布しているということは、買いに来る人はいないのですか。いるそうです、買いに来る人。それ以上に使う方は市のほうに、市役所のほうに買いに来るそうです。ほとんどないそうです、買いに来る人は。100%とは言いませんけれども、九十数%以上はもう配布で済ませている。つまり村上市と立てつけが違うのです、同じシール式でも。いわゆるごみの処理は市民に負担をかけないようにしようというのが阿賀野市の考え方ではないかな

と、こういうふうに思います。担当のサトウさんに私聞きました。大変ですね、財政的にも。そうしたら何て言ったかという、今後はごみ袋方式も視野に入れて考えていかないといけない。村上市は反対ですね。ごみ袋をシール式にしようとしている。こう言っていました、ああ、そうですかと。財政が逼迫しているので、ごみ袋方式を取り入れていきたいということも検討していると。そうするのではなくて。だから、私の言いたいのは、何を言いたいかという、シール式のいいところはいいところでございますけれども、基本的に在り方が違うのだろうなと。

それで、資料2を見てもらいたいのですが、資料2、これは指定シール方式の実証実験の話が出ています。これホームページから抜粋してきたところなのですが、胎内市でやろうとしているところのバイオマスプラスチック製のCO₂削減の効果あるごみ袋を村上市は作っていますか、環境課長。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 環境美化ごみ袋ということで作成しております。これにつきましては、河川清掃ですとか海岸清掃、そういった作業に使っていただいております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ということは、普通のごみ袋であって、胎内市と同じようなものでは今のところないということよろしいですか、解釈は。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 家庭で使われているごみ袋は、バイオマスごみ袋ではございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 多くはそういうことですね。先ほど言った、私このバイオマスプラスチック関係のガイドラインを見ましたかって言ったら見ていないと。の中で、これ国のほうで令和4年3月に出したものですけれども、目的やそこらをちょっと抜粋してお話ししますと、国の施策としてバイオマスプラスチック等及び生分解性プラスチック製ごみ収集袋の導入に向けたガイドラインを整備することとしたと。それで、バイオプラスチック導入に向けた取組のうち、廃棄物処理の効率向上の観点などから地方公共団体への導入に関して技術的に支援し、地方公共団体でのごみ袋などへのバイオプラスチックの導入を促進していくのだと。このガイドラインは、地方公共団体の御担当者を主要な読者として設定しましたと。だから、読んでください。

それで、胎内市の、新潟日報でも12日の日に出ましたよね、バイオマス素材配合ということで大々的に。胎内市さん頑張って、サトウキビ由来のバイオマスプラスチック25%を配合した素材に変更されたということで、これ胎内市のモリタさんという方に私取材しました、どういうことなのかということで。そしたら、胎内市として今年度からそれを取り入れてやるということで、CO₂の排出量の削減が2万7,800キログラム、27.8トンです。少ないといえば少ないのですけれども、目いっぱい自治体としては頑張っているところだと思います。令和6年のごみ袋発注枚数143万枚。

かかった経費が1,623万1,930円だそうです。これは普通のごみ袋です。これを今回お願いしたバイオプラスチックに変えると132万2,000枚、これを1,270万2,800円。何を言いたいか。変える前は1枚当たり11円80銭、変えたら9円60銭。安くなったそうです。そんなことってあるのですねって、私らも高くなるかと思って、地元事業者にお話しして一生懸命事業者も考えた結果安くなった。もうすぐにこれに取り替えればいいって、それでかかったそうです。副市長、日本のCO₂排出量というのはどれぐらいですか。日本国のCO₂排出量。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（大滝敏文君） 申し訳ございません。正確な数字を把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） いきなりかけて申し訳ないのですが、日本のCO₂排出量、令和4年度で10億8,500万トンだそうです。これは、国立環境研究所が発表して、環境省もそれを分かっております。最新のデータ、10億8,157万トン、若干下がっているのです。毎年毎年下がっていきますよね、みんなが一生懸命、一生懸命やっていますから。これはこれでいいのです。市長、村上市のCO₂の排出量って幾らですか。私分らないので聞きますけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 2050年までにゼロということで、数値につきましては担当課長のほうから答弁いたさせますけれども、2030年度までに43%、その後2050年までにゼロ%ということであります。先ほどバイオプラスチックごみ袋、それ既に市でも随分と前、導入した時期が何年かというのは担当課から御紹介申し上げますけれども、既にそれを実は導入しています。今後それを公共施設を中心にしてスタートさせ、いろんなところで、市民の皆さんにも御協力いただけないかということで取り組んだ経緯もありますので、村上市では既に国のガイドライン以前から取組をしているということを少し申し述べさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） では、排出量というのは具体的には、削減のパーセントは分かっても、分かります、環境課長。村上市のCO₂の排出量。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 2020年度で49万1,300トンでございます、CO₂排出量で。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） よく分からないけれども、それでいいのかな。取りあえず後で聞いて確実に確認いたしますが、とにかくCO₂の排出、カーボンニュートラル、排出した分だけまた吸収することによって一生懸命どこの自治体もやろうとしていますけれども、取りあえずは私この中でいう胎内市の取組、これを一回環境課としてもちょっと取材したり、何か聞き取りしたりしたほうがよろしいかと思います。やっていることは大変すばらしいことなので、どうかその辺も考えて

もらいたいなと、こういうふうに思っております。

バイオマスのこのガイドラインに書いてあるのですけれども、令和2年度でちょっと古い資料ですけれども、1,741市町村中、全国、その中の1,403市町村が指定ごみ袋を導入しているのです。シールではないですよ。指定ごみ袋。あと48自治体はごみ袋にしようとかかろうとしている。9割近くがもう指定ごみ袋で動いている。その中の方々に、自治体の中の方々にバイオプラスチックを導入するということありますか、それとも今後していきますか、これを聞いたところ、1,451のうち43の自治体がバイオマス取り入れています。ほかのところの自治体で67市町村がこれから検討していきます。110の市町村は、まだまだ足りないですけれども、バイオプラスチックを全面的に導入していくと。一部は導入しているのです。市長言うように、あるかもしれませんが、全面的に導入するというのはそういうことなのです。やっぱりそういうところを考えると、胎内市のやっていることはすばらしいなと、私はこういうふうに思う次第でございますが、資料2、もう一回ちょっと聞きます。市長答弁でもございましたけれども、村上市のこれ書かれているのですよ、中に。財政健全化集中取組期間の検討事項としてやるわけでございますけれども、ここに財源の確保とCO₂の排出量の削減、2つ書かれております。これ先ほどの答弁でちょっと照らし合わせますと、財源の確保というのはごみ袋を作ることに対しての経費が200万円程度で抑えられるということなのです、答弁では。それと、あともう一つはCO₂の削減にも貢献できると。これは、ごみ袋の製造の中でCO₂が出てくるのを削減していくのだと。環境課長、それでいいのですか。そういうことなのです、これ。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今議員おっしゃったとおりで、この指定ごみ袋を作成する際に排出されるCO₂排出量を削減するというものでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） CO₂削減、中国で作っているのです、ごみ袋。中国で削減されるのです。

もう一つ、財源の確保、これごみ袋の値段が安くなったところで、さっき言ったフローの中で回したところで何の財源確保にもつながっていかないのではないのですか。シール式に変えるとどれだけの収益が出て、その収益が3億円かかっているごみ回収の運搬コストに貢献できるのだという説明をしてもらいたいのですけれども、できますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今ほど議員から頂いておりますこのフロー図でちょっと御説明させていただきますと、まずごみ処理による収支、ごみ袋の購入代金とそれに係る支出、今回こちらにありますごみ袋製造発注の部分2,215万円をシールにすることで200万円下げるというところで今回実証実験をさせていただきたいというものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境課長（大滝誓生君） 失礼しました。先ほど申し上げました、こちらのⅠに記載してございますごみ袋取扱収益、AからBを引いた金額、こちらのほうをいかに増やすか。増やすということは、ごみ収集運搬費用に対する財源をどれだけ増やすかということになりますので、この充当の配分、充当率をどこまで上げるかというところが基準になってくると考えてございます。合併当初ですと、この充当率が村上市では25.5%ございました。今現在この2,978万円で率を計算しますと9.9%と10%を下回っている。2分の1以上下がっているというところでございます。こちらを……

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） いいの、説明。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 私の言っていることは、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕シール式に変えることによって、どれだけ財源が確保できるのかということを知っているのです。私のフローで物事をやらなくてもいいのです。大体シール1枚何ぼで売るのですか。シール1枚幾らで売の。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 今現在、まだ金額は具体的に決めていないところでございます。先ほど申し上げましたようにごみの取扱収益、これを総合的に考えまして金額を設定させていただきたい。まず、シールに係る削減の、製造発注2,000万を引いた部分、さらにごみ袋の購入代金を幾らにすれば、どれだけの収益が出るかというところを判断させていただいて決定したいと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それは後先が違ふのだわ。順番が。シール式にするとこれだけの財源確保ができます。市民にはごみ袋を買うという手間が出てきますが、ごめんなさい。それでもこうやれば財源が確保できて、これだけの収益が得られてごみ運搬費用もこれだけ安くなるのだと。これが一番最初に出てくるのです。そして、そのためには、それがきちんと回るかどうかということをも市民にお願いして実証実験をしますと。後先が逆だと思うのです。今日はもうごみ袋の話で終わってしまいますけれども、次にあれするのは、次回にあと残りはやっていこうと思いますけれども、とにかく私は私が最初フローの中で説明したような取組をまず最初するべきだと思います。60万円かけてやるわけでしょう、実証実験。市民が戸惑うだけです。袋は買ってこなければならない、シールは買わなければならない、これは反対している人いっぱいいるのです、私の周りで。だから、こうやって言っているですけども、これはもう少し考え直したほうがいいと思う。もうちょっと財源の確保の方法、あるいはCO₂削減の方法だってごみ袋製造でCO₂削減よりも胎内市と話して、それでそれだけのもののコストでできるところ紹介してもらって、そしてお話ししてごみ袋のコストを下げた上でCO₂削減にも貢献できるというような形を取ってもらいたいと、こういうふうに思

います。政策監、政策のことなので、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） まず、バイオマスプラスチックのごみ袋なのですけれども、私どもも従前から、先ほど市長答弁ありましたとおり、環境美化袋で活用させていただいていく中で、その製造コスト等環境課から聞き取りました。その時点では、非常に既存のごみ袋よりは高価なものになるというふうにもともと伺っておりました。今胎内市のお話が出ましたので、ちょっとまたそちらを確認させていただきたいのですが、ただこの財政健全化の集中取組期間の取組を検討する中では当初そういったお話を伺っておりましたので、それでバイオマスプラスチックのごみ袋を導入して、かつ値段を上げるとなるとかなりの幅で上げなければいけないという、そういうふうなお話でした。それならば、ごみ袋料金をそのまま高くするよりは、いろんな工夫をしてその上げ幅をできる限り少なくして充当率を上げていくことができないか、そういうことを考えて今御提案しているものでございます。様々な課題はあるとは思っておりますけれども、まずは一度ちょっとこちらについて取組、実証させていただきたい、そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 市長は実証実験するって言ってあれだけ意気込んでいるわけですから、ここでやめれっちゃなんてなかなか言い切れないので、それはそれでやって確認して、やっぱりごみ袋のほうがいいとなってもらったほうが私はいいとは思いますが、ただ後先が逆だなと思ってます。どれだけどういう効果が出るというのは先に机上の中で計算すれば分かるではないですか。机上と現場と違いますから、それを現場確認するという形を取っていただきたいなと、こういうふうに思っております。

それでは、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕資料4と資料5、5分間でおしゃべりいたします。どういうことかという、資料4は令和6年の定額減税補足給付金事業、先ほど答弁でもございましたけれども、1万1,605件が対象だったのですが、給付済が1万1,279,326給付しなかった。その内訳が気になるのです、私は。1,000万からあります。それで、その326のうち辞退が3、要らないよと言う人がいた、3人。それで、低所得世帯向けに切り替えたのが2件。あと、亡くなってしまった、給付の間に。これが20件。これ未提出の方、郵送したが返事が来ないというのが301件。これはここで、一般質問の中で課長との答弁もありますが、事前に課長にもいろいろ聞いておりますので、それを示した上でお話しすると、11月13日に954件未提出なので、もう一回出したのです。出したのですけれども、そのうち326件がこういうことであつたと、こういうことでございます。それで、何で301件の方が申請してこないのか、2回も郵送しているのに。家にいないのです、施設に入っているとか。体が調子悪くて兄弟のところに行っていた、親戚のところに行っていて、いないの、家に。欲しがっている、期限が切れて。そういう相談がございました、現実。そしたら、もう期限が切れて駄目だと。私は、こういうときにこそ区長さんや民生委員の方にちょ

っと発信して、どうなのだろうって聞くべきだろうと、行政として。案内したけれども、来ないからいいわではなくて。市長どう思いますか、そこ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもこういった給付事業の部分については、できればプッシュ型でしっかりと届くようにしなさいということで指示を出させていただいております。その中で今議員御指摘のいろいろな形で申請が上がってこない、いろんなケースがあると思いますので、それは徹底的に潰してくれということで私は指示を出しております。その上で、それに取り組んだ結果、それでもやはり申請がなかったということなのだろうというふうに認識はしておりますけれども、ただ議員のところには実は欲しかったのだけれども、申請するタイミングを逸してしまったということがあるので、これはゆゆしき事態だとは思いますが、今後そういうことのないようにしていかなければならないというふうに思っております。国制度ですので、ルールもあるということなので、徹底的にぜひその権利は行使してくださいということを申し上げているところであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） この資料4の下の方にちょっと書かれておりますが、給付自体は4億7,557万円だったのですが、そのほか965万9,762円、これ市のコストです。事務コスト。これについて見れば、国のほうに請求して、来ますけれども、だから今後も給付、何か事業しようとしていますけれども、みんな自治体にこれだけのしわ寄せが来ます。これ後で請求すればもらえますけれども、今後大変な事業になるかと思えますけれども、頑張ってもらいたいなと思っております。給付が全部行き渡るように努力してもらいたい。これ福祉課のほうでもありますよね。令和5年度の右下のほうに308件、1,813万円。もったいないではないですか、これ。非課税とかの世帯だと、これ現金でいただきたい。そして、給付に対する需要が高いのです、こういう非課税世帯というのは。要するに欲しがると、逆に言うと。だから、せっかくですからそういうところに行き渡るようにまずやってもらいたいなと。今後も出てきますので、どうかなと。福祉課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 議員おっしゃるとおり、できるだけ行き渡るようにしたいというふうに思っておりますが、今回の非課税世帯の給付金につきましては、市外の方に扶養つかれている場合等もございますので、ちょっと100%に行くというのは難しい部分もあることを承知いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そういうことで、これもあれだし、公営住宅関係は次回に回して御質問いたします。

今日はこの辺で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、上村正朗君の一般質問を許します。

5番、上村正朗君。（拍手）

〔5番 上村正朗君登壇〕

○5番（上村正朗君） おはようございます。新緑会の上村正朗でございます。通告に基づきまして、ただいまより一般質問行わせていただきたいと思います。

1、有害鳥獣被害防止対策の充実について。イノシシや猿など有害鳥獣の被害は依然として深刻であり、被害防止対策の一層の充実が求められていると考えます。そこで、対策に関する下記の事項についてお聞きします。

①、猟友会の会員を増やすことが必要だと考えますが、市の取組の現状についてお聞かせください。

②、村上市有害鳥獣被害防止対策協議会の令和7年度予算におけるイノシシわな購入費助成のための予算が不足するのではないかと聞きました。予算の増額が必要だと思いますが、見解を伺います。

③、令和6年度における本市のイノシシの捕獲数は合計305頭です。個体処理方法の内訳は、自家消費が198頭で全体の64.9%、埋却処理が107頭で35.1%となっています。ジビエとしての活用が進むよう市が支援すべきと考えますが、見解を伺います。

2、山北地区の活性化について。人口減少と少子高齢化が進む本市の中でも山北地区の状況はとりわけ深刻だと考えます。山北地区の活性化を図るために、海や川、森林、歴史遺産など、地域の豊かな資源を生かして観光の振興や交流人口の創出、地元産業の育成に取り組むことが重要だと考えますが、以下についてお聞きします。

①、地元の住民や関係機関・団体の参加を得て山北地区の活性化に向けた将来構想づくりを行うことが必要だと考えますが、見解を伺います。

②、市から山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」を今年度末で廃止するとの案が示されましたが、廃止を先に決めるのではなく、山北地区の将来構想づくりを進めていく中で、代替施設建設の可能性についても検討すべきと考えますが、見解を伺います。

3、文化行政の推進について。今年度、村上市文化財保存活用地域計画、以下地域計画が策定される予定であり、本市の貴重な文化財の保存や活用に関する取組が一層進むものと期待されます。

そこで、以下の事項についてお聞きします。

①、地域計画の着実な推進のためには、本市における推進体制の要である生涯学習課の体制強化を図るべきと考えますが、見解を伺います。

②、文化財の保存や活用に市民の力を生かすべきと考えますが、見解をお聞きします。

③、学校統合の進展に合わせて、現在の岩船中学校の校舎を北前船関係資料をはじめとする文化財の保存や活用の拠点として整備すべきと考えますが、見解を伺います。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の３項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、１項目め、有害鳥獣被害防止対策の１点目、会員を増やす取組はとのお尋ねですが、本市では、有害鳥獣被害防止対策には防除・環境整備・捕獲の３つを組み合わせた取組が重要であり、中でも捕獲に係る取組が対策の要であり、それを担っていただいている猟友会の組織強化が重要であると考えているところであります。猟友会員の担い手確保に向け、村上市有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金により、新たに銃及びわな等の免許取得に係る経費についての支援のほか、有害鳥獣被害防止対策に従事していただく会員に対し、免許更新に係る経費について支援を行っているところであります。猟友会の会員も令和元年には141人まで減少しましたが、令和６年には188人まで増加している状況にありますが、会員の高齢化が進んでいることから引き続き担い手確保への対策を進めてまいります。

次に、２点目、イノシシわな購入助成の予算についてのお尋ねですが、電気柵以外の資材等については５万円を上限に購入費の２分の１の支援を行っているところであります。有害鳥獣被害が広域化している中、わなによる捕獲に対する支援や追い払い等に取り組む地域が増えたことから申請数が増えている状況であります。有害鳥獣対策は、地域住民の理解、協力が得られるかが重要であり、地域ぐるみでの取組を推進していくためにも資材購入助成は非常に有効な事業であることから、協議会の全体予算の中で適宜対応をいたしてまいります。

次に、３点目、ジビエ活用への市の支援についてのお尋ねですが、有害鳥獣捕獲後の処理としては、ジビエとしての活用は有効な手段の一つであると考えております。施設の運用方法や販売先の確保などについて、他地域の状況を研究しながら、本市における支援策について検討をいたしてまいります。

次に、２項目め、山北地区の活性化についての１点目、将来構想づくりについてのお尋ねですが、山北地域は総合計画において北部拠点として位置づけており、とりわけ北部拠点においては地元の住民や関係団体等の意見を幅広く取り入れながら、地域資源を最大限に活用した持続可能な地域づ

くりが必要であると考えているところであります。地域の活性化のためには市内各地域や隣接圏域との連携、ネットワーク化が重要であり、山北地域のみならず、市全体の将来構想を描き、その実現に向けた具体的な施策に取り組むことが地域の活性化につながるものと考えているところであります。

次に、2点目、山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」の廃止措置への対応についてのお尋ねですが、山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」につきましては空き校舎を改装し、農林漁業の体験宿泊施設としてこれまで多くの方々に御利用をいただいております。当該エリアは国道7号、345号が結成する交通ネットワークの要衝であり、予定する日本海沿岸東北自動車道の（仮称）勝木インターチェンジの供用開始により、背後地にある優良な水産業のインフラである寝屋漁港を拠点として、今後大いに産業の発展、振興が期待できるエリアであることから、これまでも数次にわたり、勝木地区、府屋地区を拠点としたまちづくりの方向性について、関係する方々と協議・検討してきた経緯があります。私自身も毎年開催される山北地区産業団体長会議に参加をいたしているわけですが、その際にも率直な議論を交換してまいりました。しかしながら、施設の老朽化や維持管理コストの増加、利用者数の減少などの状況を総合的に判断し、指定管理者とも協議を重ね、廃止の方針を決定したところであります。交流の館「八幡」が有しておりました機能につきましては、民間宿泊施設の活用や既存公共施設の活用により、新しい交流拠点として多様なニーズに応える施設への転換も視野に、引き続き地域住民や関係者との対話を重ねながら検討をいたしてまいります。

次に、3項目め、文化行政の推進についての1点目、生涯学習課の体制強化についてのお尋ねですが、生涯学習課の業務の執行体制につきましては、他課と同様に業務量に見合った適正な人員の配置を行っており、専門職員の配置につきましても年齢構成等も考慮の上、必要な人材の確保を図りながら、文化財の保存や活用に関する取組の推進を図っているところであります。

次に、2点目、文化財の保存や活用に市民の力を生かすべきでは、3点目、岩船中学校の校舎を文化財の保存や活用の拠点とすべきではにつきましては、教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、上村議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、3項目め、文化行政の推進についての2点目、文化財の保存や活用に市民の力を生かすべきではとのお尋ねですが、文化財の保存と活用については、所有者や地域の方々の理解なしには成り立たないことから、市民の方々が地域の宝に誇りを持ち、文化財に関わっていただくことは、重要な視点であると認識しております。市内には、文化財に興味を持っている方、研究会などで地域の歴史を勉強されている方、市外からの来訪者に対してガイドをされている方がいらっしゃいます。地域で抱える文化財の保存に関する課題の解決、地域活性化に向けた文化財の積極的な活用方

法の検討など、一層市民と一体となった推進体制の構築に努めてまいります。

次に、3点目、岩船中学校の校舎を文化財の保存や活用の拠点とすべきではとのお尋ねですが、市内各地には船絵馬や古文書など北前船に関係する資料が多く存在していますが、所有者からは保存・管理が負担になっているという声も聞こえております。各地に残る構成文化財は、本来歴史的な背景をしのぶことのできる地元での保管が望ましいところではありますが、他方、大切な文化遺産を後世に継承していく責任もあることから、所有者の意向を確認した上で資料の寄託を受け、市施設で関係資料を保管し、一体的な保存・活用を図ることも有効であると考えております。そのためには、関係資料を適切に保管、活用できる拠点施設を整備することが必要となってくるので、御提案の岩船中学校のほか、廃校となった学校の利活用を含め、拠点となる施設の整備につきましては、保管や展示の規模、また構成文化財に歴史的なつながりのある立地、アクセス等の利便性など、様々な視点で検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

最初は1、有害鳥獣被害防止対策の充実についてですが、猟友会の会員の拡大については、いろんな補助事業等で取り組んでいただけるという話ですけれども、猟友会は狩猟の安全確保や狩猟技術の向上、狩猟者の福利厚生、鳥獣保護などを目的としている団体で、有害鳥獣の被害防止の取組でも大きな役割を担っていただいています。有害鳥獣対策のニーズは高まっていますが、会員の皆さん方も高齢化や後継者不足のため、対応が十分できない状況も一方であるというふうに聞いています。市として被害が発生している地域や集落を対象に、区長会や集落などと連携して猟友会会員を増やす取組を計画的に行っていただきたいと思いますと思いますが、農林水産課長、いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 毎年、今年もですけれども、各地区の区長会のほうに出向きまして、市の支援制度ですとか、その他参考となる先進事例の集落の事例なんかも説明させていただきながら、各地区、集落単位での担い手の確保というところの取組も含めて御説明をさせていただいてるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ありがとうございました。

配付の資料の表3を御覧いただきたいと思います。今の課長の答弁にもございましたが、好事例として村上地区の上海府地域では、猟友会会員の確保と活動の支援のために集落で猟友会の会費を負担したり、まちづくり協議会でわな免許の取得費用や猟具の購入費用を助成するなどの取組を行

っています。集落や地域のために有害鳥獣対策を行うのだから、集落や地域で会員を支援する仕組みをつくったということです。このような好事例も紹介、普及しながら、会員を増やす取組にぜひ生かしていただきたいと思いますが、農林水産課長、いま一度いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） この上海府地区の取組もそうですけれども、朝日地区等では集落単位でわなの資格を取る部分の補助ですとか、あとその後、猟友会の会員になった際のかかる経費なども集落で支援しているという事例もございますので、そういった先進事例については今後も周知を図っていきながら、取組の拡大を図っていければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。わな購入費助成に係る予算がやっぱりちょっと不足するのではないかという危惧あるのではないかと思ひますが、対策協議会全体の予算の中で例年その辺は対応していただいていると思ひますけれども、予算全体の中で、ぜひ柔軟に対応していただければなと思ひます。

それと、個体の有効活用としては、加工場を造ったり、それから一部ですが、料亭に肉を供給したりする事例もありますので、ぜひこれも具体的な成果、具体的な形で現れるように支援を行っていただきたいなというふうに思ひます。これは回答不要でございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の山北地区の活性化についてでございます。住民参加の将来構想づくり、これは山北地区の将来構想だけではなくて、第3次総合計画に基づいて、市全体の構想づくりの中で、当然山北地域もこういうふうにするのだということで示されてくるのだと思ひますけれども、全体の形は当然としても、山北地区では北部拠点として勝木、府屋を拠点とした北の玄関口、北の拠点という考え方もありますけれども、その辺こういう形で整備していくみたいな形というのはいつ頃出てくるのかな。市全体との関係もあるでしょうけれども、その辺時期が、もしこの辺ということがお示しただければと思ひますが。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） ただいまの総合計画ということではなくて、各計画の中も、総合計画の細かい部分については各種計画などで取り組んでいまして、例えば公共交通でしたら地域公共交通の計画とか、それぞれの計画でまず一つ取り組んでいるのもあります。それから、全体の構想といたしましても、これまでも各地域の方からも御意見いただいておりますし、庁内の中でもやはりそういう話し合いは進めております。今、いつというふうに、いつまでというふうなお話だったのですけれども、はっきりこの時期というところではないのですけれども、先ほど答弁ありましたように、もう高速道路も勝木インターチェンジというところも計画されておりますので、この辺については早急に進めたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解しました。ちょっとあまりかみ合わない、質問が悪かったのかもしれませんが。

2番目の交流の館「八幡」の廃止の決定についてですが、公共施設マネジメントプログラムにおいて、八幡は耐震工事や経年劣化による多額の改修経費が見込まれる状況であり、改修費用、利用者の推移、事業効果などを踏まえ、大規模改修、建て替え、廃止など今後の方向性を検討するとされており、令和6年度に方針決定を行うとされていました。この方針に基づき検討を行い廃止を決めて、3月の議会全員協議会に説明を行ったというふうに考えますが、全員協議会での説明では交流の館「八幡」を今年度いっぱい廃止することとし、9月議会に廃止条例を提案する予定であるとの説明がありました。その資料の中の課題と方針の検討ということで、地域特性を生かした体験交流が現在停滞・縮小していると。ビジネス利用が5割を超えると。それから、施設の老朽化が著しく、宿泊サービスの提供を続けていくことが困難な状況であるという課題がありますと。その課題を踏まえて、八幡が担ってきた役割・機能を整理し方針を検討したと。今後の方針としては、宿泊機能は廃止し、民宿・民泊等宿泊機能を支援する。日帰り入浴は廃止し、ゆり花会館に集約すると。体験交流事業は継続し、補助事業を検討する。だから、かがり火は未定という説明がありましたけれども、やはり示された方針が私からすると著しく具体性に欠けるものではなかったのかなと思います。民宿・民泊等宿泊機能を支援すれば観光目的の利用者が本当に増えるのか、甚だ疑問があります。民宿・民泊事業者についても高齢化に伴って事業承継が問題になっているという話を聞いています。今年度も新潟明訓高校の野球部でありますとか県外の女子野球部の合宿等で八幡使っているわけですが、果たして新潟明訓高校の野球部が民宿に来ていただけるのかな、キャパ的に無理なのではないかなという気がいたしますし、そもそも廃止決定の前に民宿事業者などの皆さんと十分な意見交換は行ってきたのでしょうか。それと、体験交流事業は継続し、補助事業は検討すると書いてありますが、補助事業は検討ですよ。具体的な補助事業の内容の検討はこれからということであり、示された方針は著しく具体性に欠けるものであると思います。八幡が果たしてきた機能に対する検証と今後の方針について、果たして本当に十分な検討が行われてこの廃止の決定がされたのか、疑問を持たざるを得ません。5月8日に山北地区区長会で八幡の廃止方法を説明したところ、多くの区長さんたちから廃止反対の意見が出されたと聞いています。具体的な将来構想も示さず、これまで大きな成果を上げてきた八幡の廃止のみを説明すれば、当然の結果だと私は思います。区長さんたちも住民の方々も八幡の廃止と地域の将来に大きな不安を持っています。この気持ちに寄り添った丁寧な進め方が必要だと考えます。老朽化している現施設を廃止すること自体は私も反対ではありませんが、廃止の時期は今ではないというふうに思います。市長は、先日12日に行われた魚野議員の一般質問において、交流機会の創出を生み出す施策としてのハード・ソフトはとても重要であると考えていると。それから、交流の館「八幡」がこれまで宿泊、

日帰り入浴、体験交流の場といった機能を提供してきた。こうした機能を当地域においてどうやって発出していくのか、既に代替の機能があるのかといったことを検証した上で、地域の皆様、関係団体の声をお聞きしながら検討していくことになると考えているところでもありますというふうに答弁しておりますが、私はこの市長の答弁は本当にこのとおりだなというふうに思います。まず、この市長の考えに沿って八幡の果たしてきた機能を検証し、それから本当に代替の施設の建設も含めて今後どうするのかということを考えて、その先に八幡の廃止、それから継続という方針が出てくるのではないかと思います。先ほどの姫路議員の一般質問と同じように、私はこれ後先が違う、八幡の機能の検証と検討が先。廃止するかどうかはその先にあるというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この交流の館「八幡」の件については、もう数年にわたって再三、先ほど答弁で申し上げましたとおり議論してまいりました。御地元の商工団体、また関係機関含めて、その中で今回区長会に説明したら多くの区長さんのほうから存続を望む声があったというのは、ちょっと私それ報告聞いておりませんので、承知をしておりませんので、分かりませんけれども、これまでもこういった形で市民サービスの形を変える、今回廃止ということでもあります市民サービスの縮減、なくなるということでもありますので、大きな影響を及ぼす。こういう件については、しっかりと公共施設のマネジメントプログラムの中で時間をかけて丁寧に説明をして、その利害関係者に対しても説明してこいということでこれまで進めてきたつもりであります。その上で区長会からそういうことの御発言があったということでもありますので、私直ちに調査をしたいと思っておりますけれども、その上でこれまでいろんな形でこの八幡の在り方について検討してきました。この八幡の代替施設も含めて周辺、勝木地区をどうするのか、府屋地区をどうするのか。日沿道が延伸したときのインターチェンジ周辺のまちづくり、前段申し上げましたけれども、土地の立地適正化計画、今スタートさせていますので、その中でどういうふうな形の持続可能な形ができるのかということで、これは私も従前から非常に問題意識強く持っていた内容であります。状況について、ここでつまびらかにその施設の状態について披露することはいたしません、そんなところも含めて利用者の安全確保。これまでも一旦飲食施設についての経営の状況があったものですから、これまで指定管理3年、5年という仕組みの中から1年に少し短くさせていただいて経営の進捗を図ろうと、改善を図ろうということでの取組もしてきました。そういったある意味全方位的な対策を講じた上で、最終的な今回の結論に至ったという私は認識でありますので、それについての代替をしっかりと示す、これも必要でありますので、これからそういう取組はしっかりと進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 5月8日の区長会では本当に強い反対意見が出て、私の聞いた範囲では、区

長会として反対の決議まででしょうかという雰囲気だったというふうに聞いております。それ1か月前ですので、そのことが市長のお耳に入っていないということ自体が、私も公務員ずっとやっていましたので、ちょっと考えられないかなというふうに思います。

廃止した場合、いろいろな課題が生じると思います。これからの検討で仮にやはり宿泊施設が必要だよね、あそこは木造の小学校もありますので、全国的には木造の小学校跡地をうまくリフォームして宿泊施設、交流施設にしているような事例も他県にあるようですので、これからの検討でどうなってくるかというのはまたありますけれども、仮に数年後代替施設ができたとしても、やっぱり数年の空白期間が生じますので、私はやはり利用者がほかの地域に流れてしまう、行ってしまうのではないかなという気がします。それと、今八幡だけで11人の従業員、かがり火も含めると十四、五人の従業員の雇用はどうなるのかな。ただでさえなかなか雇用のない、地元で雇用の場が、手薄な地区でございまして、この十何人、大変なことになるのではないかな。あとは、さんぽく体験交流企業組合も、どうも負債があるように思いますので、事業終了後の債務整理とか、いろんな課題があるのかな。その辺は丁寧にやっぱりやっていかないと、市民の方が泣くようなことがあると私はまずいなというふうに思います。

時間もありませんので、八幡の廃止の是非についてはこの場ではこれ以上の質疑はやめますが、市が今なすべきことは、交流の館「八幡」がこれまで提供してきた機能をどう発出していくのか、代替機能はあるのかななどを検証した上で、地元住民や関係団体の声を聞きながら検討していくという市長答弁に沿って検討を進めていくことであり、今廃止の決定を行うことではないというふうに考えます。交流の館「八幡」の廃止方針についてはぜひ見直していただけますようお願いいたします。次、次の質問に移りたいと思います。

3番目、最後になりますが、文化行政の推進です。要になる生涯学習課の体制強化ということなのですが、学芸員など、文化財、私は専門職員の採用がやはり必要だというふうに思います。生涯学習課で文化行政担当している文化行政推進室の職員は8人、その中で専門職が5人です。一般職が3人です。専門職5人の年齢構成は50代が3人、40代が1人、30代が1人、20代がおらず、比較的年齢が高い職員が多く、構成がやはり偏っているのではないかなというふうに思います。数年で退職予定される職員がいます。一般職でもそうなのですが、やはり専門職ですので、辞めた年に新人が入ってきたとしても、それは駄目なわけです。ベテランの職員と新人が数年やはり重なって、そこできちんと新人の教育をすると、そういう時間が必要だと思います。令和6年度、昨年度専門職の採用試験を何か行ったけれども、応募がなかったというふうに聞いていますが、今年度専門職の採用試験は行っていない、行わないのだろうなと思いますので、8年度は現体制になると思います。ほかの課と同じ適正な職員配置だとおっしゃいましたが、分量も多く、多種多様で、一人一人がやっぱり個別の業務に携わっていて、新しい業務、新しい課題や今まで積み残されてきた業務に取り組む人数は、私は足りないというふうに思います。令和9年度採用を目指して、ぜひ

来年度採用試験を行うべきと考えますが、その辺ぜひ御検討いただきたいと思いますけれども、市長、御答弁いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 学芸員等専門職の技能・技術、重要であります。ただ、彼らは専門職でありますので、それぞれの得意分野とかジャンルで深掘りはできますけれども、なかなか今、特に村上市の場合、昨年日本遺産に構成文化財が17指定されました。そこのところを一つ一つひもといっていく専門性も必要だということで、従来からいろんな形で取り組みました。それについてはなかなか、古文書の解読とかいろんなハードルがあるものですから、市で専門職を雇用するのも一つの手でありますけれども、今教育委員会のほうに指示しているのは各大学機関の研究機関、これと連携をして学生の皆さんにそういう協力体制を構築していただくことはできないのかというようなことも含めて検証、検討してくれということで指示はさせていただいております。当然専門職大切だと思います。加えて、今あるこの構成文化財を、今議員御承知のとおり、文化財についてはいろいろな形で保存・伝承から有効活用という側面がありますので、これは村上市の魅力発出の経営的なマネジメントも含めて、そういった実は企画力も必要だよねということも併せて指示をさせていただいております。ですから、専門的なそういう部分と併せて村上市の魅力をしっかり発出できる、それを有効活用できる、そうしたマネジメントをこれから教育委員会は持つべきだということで私のほうから指示をさせていただいておりますので、その中で専門職の雇用も含めて今後の人事、定員適正化計画の中でそれをプロットしていくことが必要だなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大学との連携、それもできることにこしたことはありませんけれども、なかなか連携して文化財の保存・活用を取り組める大学というのも限られていますし、なかなか新設の大学でそういう学科つくるような大学もありませんので、聞く話によると大学は既にどこかの市町村、自治体ともうそういう連携しているので、なかなか新たに村上と連携をして、いろんなマンパワーお貸しいただけるような状況は非常に難しいのかなというお話も聞いております。そういったことも含めてぜひ、私はやはり文化財の専門職員も1名必要だというふうに思いますので、それも含めてぜひ検討をしていただきたいと思います。

それと、やはり文化財の専門職員ですから、募集したとしても来るかどうかというのは非常に難しいですね。本当にこの地域通えるところからの出身者であれば応募しようかなという気にもなりますけれども、なかなかそういう学生は少ないですので、市外、遠いところから来ていただくというからにはやはり大学にダイレクトメールを送ったり、大学訪問を行う。それから、村上市に来ればこれだけ豊かな文化財があって、これだけやりがいのある仕事ができるよ、そういったパンフレットや資料も作る必要があると思いますので、ぜひ来年度に採用試験を行えるように検討を進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

また、現場の声を聞いて、必要であれば、これ現場が必要だと言えそうですが、一般職の配置や会計年度任用職員として経験者を採用するなどの対策もぜひ検討していただきたいというふうに思います。

では続いて、市民の力を生かすというところでございます。市民の力を生かす文化財の保存・活用といっても非常に分野が広いので、今日は古文書の保存・活用に絞って質問をしたいと思います。配付した資料の郷土資料館資料整理室の写真1、2を御覧ください。私も聞いた話ではもっと雑然として、資料が山のように積み上がっているのかなと思って見に行ったのですが、結構整然としているのかなと、思ったよりはちゃんときれいなのかなというふうに思いましたけれども、やはり狭い場所に大量の古文書が収蔵されていて、一番問題なのはその古文書の整理、解読が進んでいないと。市の事業としては全くというか、市の事業としては手がつけれないで、村上地区では市民の方が取り組んでいらっしゃる。あと、旧町村の分ってどうなのだろう。それから、民間の個人が所蔵する古文書ってどうなのという話を聞くと、全体像は不明だという回答、そういう状況だと思います。私はこの古文書の収納、資料整理室を見て、それからいろんな古文書の今の状況を見て率直に思うのは、古文書が泣いている。何とかちゃんと整理して生かしてくれというふうに、私は古文書が泣いている泣き声が聞こえたような気がいたします。何とかその辺手をつけていただきたいと思います。何人かの方に聞きました。今市内で古文書読める人は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。聞く相手によって違うのですが、15人っておっしゃる方もいるし、20人とおっしゃる方もいらっしゃいます。20年、30年前は100人単位でいたわけですが、本当に大変な状況だと思います。今、古文書の解読、翻字に取り組んでいらっしゃる方は、中心は80代の方です。まだまだかくしゃくとしておりますので、まだまだお元気で御活躍していただけるものだと思いますが、それにしたってもうやっぱり後継者つくっていかないと大変なことになると思います。具体的な話ですから生涯学習課長にお聞きしますが、古文書の整理・解読、翻字作業、それから古文書を解読できる人の育成、これは講座の開催とかになると思いますけれども、私が今、古文書解読に携わっている人にいろいろお聞きすれば、市から協力してくれという話があって、そういうテーブルが用意できれば行くよ、協力するよということは皆さん異口同音におっしゃるのですが、ぜひ古文書の整理・解読、それから解読できる人の育成、これ具体的にまずそういった方に集まっていて、これからどうしようという相談、地域計画の策定を待たずに始めていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか、課長。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 御意見ありがとうございます。古文書の解読、確かに職員だけでは限界があるというふうに感じております。上村議員言われるように、市内には古文書の解読の勉強をされているサークルの方々たくさんいらっしゃいます。まずはその方々に一旦お集まりをいただいて、市の現状、課題等を御説明させていただいた上で、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕

その上でどんなふうに御協力をいただけるのかというところをその方々と話し合っていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） どうもありがとうございます。今の生涯課長のお言葉聞いていらっしゃる方もたくさんいると思いますので、いつ声がかかるかという待ち遠しい方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ、ただ私がさっきの、新しく職員募集してほしいなと思うのは、頼むのが非常に私は申し訳ないです。今の職員体制でもういっぱいいっぱいにやっていらっしゃるのには本当に分かるので、新しい仕事を頼んで課長がやると言う、担当の職員が非常に大変だろうなという気が私は率直にします。ぜひ、戻るようであれですけれども、新しい文化財専門職員の採用についても前向きに御検討いただければありがたいなというふうに思います。これは、お願いしておきます。

それと、時間もありませんが、私の今手元に村上町年行事所日記の18巻というのがございます。皆さん1,000円で、私は買っていますけれども、課長買っていますでしょうか。買っていますかって姫路議員みたいに聞きませんけれども、ぜひ買っていただきたいと思います。江戸時代、村上町には年行事所という町会所があって、藩の示達の取次ぎや町政の運営調整などを行っていました。役人方がその日々の記録として残したものが正徳2年、1712年から明治に至る150年分が伝わっています。現在、安政4年まで145年分の解説、翻字作業をボランティアの方に行っていておられます。言ってみれば村上町、江戸時代の村上市役所の記録のようなものですから、私は本来これは行政が責任を持ってやるべき仕事だよな。ほかのところが手いっぱいだから、ここはボランティアさんをお願いしているのではなくて、定期的に古文書を解説してそれを出版しているのは、ほかにもあるかもしれませんけれども、私が分かっているのはこの村上町年行事所日記と、あと瀬波の瀬波北前船研究会が瀬波中町久津美家文書を基に御用日記帳を作成しています。なので、古文書の解説、翻字、出版、印刷は、私は民間しか村上は恐らく今のところやっていないという状況だと思います。これは本当に私は、情けないと言ったらあれですけれども、本当にこんな状況でいいのかなというふうに思います。例えばこれであれば80代の方が中心に4の方が月に2回マナボーテに集まって、それもなかなかマナボーテ混んでいるので、その会場を取るのもなかなか大変な状況の中でこれをやって、あともう5年ぐらいでしょうか。150年分で今145年分はこれできていますので、後で違うというお叱りがあるかもしれませんが、もう少しで完成する段階ですけれども、あんまりお金の話すると怒られると思いますが、自費出版ですよね。この経費だって本当に僅かな経費です。皆さん方はそれを市に出してくれとか、私幾ら聞いてもおっしゃいませんけれども、このぐらいの財政支援できないのかなというふうに私は思います。ぜひ生涯学習課でこのような取組の内容や課題を整理して、事業が継続できるよう支援をしていただきたいと思います。皆さん方は、そういう財政的な支援とか、そういうことよりも取り組んだ成果をマナボーテ、公民館や郷土資料

館、それから小・中学校や高校の授業、そこでぜひ披露したいと。村上こういう歴史があったのだよということを子供たちに伝えたい、それから市民の方に語りたい。そういうほうが自分たちは大事なのだと、お金の問題ではないというふうにおっしゃっていますので、ぜひそういう機会を設けていただきたいなと〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕と思いますが、その辺教育長あれですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 御指摘の貴重な古文書の解説、そしてその活用、発信、非常に大事なことだと思います。御指摘のように教育委員会でやっていかなければならないことなのかもしれませんが、なかなかそれを御指摘のように解説できる体制にはなっておりません。市民の皆様のそういう貴重な、ボランティアって言うていいのかどうか分かりませんが、そういうお力添えでできていること、本当にありがたく思っております。でき得る限り教育委員会としてもそういう業務、御支援していかねばならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。行政もやり、市民もやり、それこそ官民連携でやっているのだったらいいけれども、官の取組がちょっと私はないのかなと思っていますので、果たして先ほど市長が言った生涯学習課の職員配置、適正なのかなというところも含めて私は疑問だなと。適正に配置していればこういう取組もできるのかな、その辺ちょっと御検討いただきたいと思います。

それと、岩船中学校の活用の問題ですが、いろんな施設ありますけれども、北前船の寄港地でありますし、伝統ある岩船祭り、それから町並みを残している住民の力、ぜひ岩船に村上の豊かな歴史と文化を保存・活用する拠点を整備していただきたいなというふうに思います。これは答弁不要でございます。

最後でございます。村上では伝統と文化を守り、後世に伝える営みが営々と続けられてきました。今の市民の皆さんの熱意ある取組には頭が下がる思いです。この営みを将来につなげることができるか否か、私は今がその分かれ目のときだというふうに思います。私が思うように資料整理室に眠っている古文書は、私は泣いているのが今の状況だと思います。

最後になりますが、私は今年度策定される村上市文化財保存活用地域計画、大きな期待を持っています。しかし、計画をつくることは大事ですが、さらに大事なことは計画を具体化するための人と予算です。それがなければ計画はまさに絵に描いた餅になってしまうと思います。当然限られた財源と予算の中でということになりますが、計画の具体化に必要な人と予算の確保、ぎりぎりまでできるだけお願いしたいと思いますが、最後に市長の見解をお聞きして終わりたいと思います。市長いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の文化財の保存計画だけでなく、全ての計画なのですけれども、私の

ほうからはきちんとK P Iを設定しなさいと。P D C Aをどういうふうに回すのかも、それも明確にしなさいと。それを毎年毎年ローリングしなさいということの指示は徹底させていただいているつもりであります。そこに数値を置くということは、しっかり分析をして何が足りないのか、どうしていけばそれが出来上がっていくのかということを自らが考えるということでもありますので、そのところを含めて、手法的には人的な配置もあるでしょうし、高度な知見を活用するという方法もあるというふうに思っております。私は、決して今大学がそういうふうな形の応援ができる体制になくなってきているのではないかとということで後ろ向きではなくて、やっぱりきちんと前向きにそういうところにはしっかり取り組んでいくという姿勢でこれからも臨んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。文化財の保存活用計画、しっかりした計画できると思いますので、ぜひしっかり必要な人と予算を配置して、具体的な成果、市民の目に見えるような形で出していただくと。ぜひお願いしたいということを最後をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれにて散会をいたします。

なお、明日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までに御参集願います。

大変御苦労さまでございました。

午前11時55分 散 会